

令和2年度第4回広島県男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時 令和3年3月17日（水）15：00～17：00
- 2 場 所 （ウェブ会議方式で実施）
- 3 出席者 石田会長，片元委員，上水流委員，牛来委員，深町委員，藤本委員，吉村委員
- 4 議 題 (1) 「わたらしい生き方応援プランひろしま（広島県男女共同参画基本計画（第5次））」の答申案について
(2) その他
- 5 担当部署 広島県環境県民局人権男女共同参画課 男女共同参画推進グループ
電話 082-513-2746（ダイヤルイン）

6 会議の内容

(1) 開会

① 環境県民局長挨拶

② 出席者数の確認

委員総数9人に対し出席委員は7人で，広島県男女共同参画審議会規則第3条第3項に定める過半数を満たしていることを事務局から報告。

③ 会議署名者の指名

広島県男女共同参画審議会運営要領第3条第2項の規定に基づき，会長が牛来委員を第4回審議会会議録の署名者に指名。

(2) 議事

【議題】

① 「わたらしい生き方応援プランひろしま（広島県男女共同参画基本計画（第5次））」の答申案について
(資料1～2により事務局から説明)

② その他

<会長>

資料2「わたらしい生き方応援プランひろしま」（広島県男女共同参画基本計画（第5次））（素案）の審議における意見等への対応について，御意見をいただきたい。

<委員>

1 ページ3の②について，新しい指標を入れた時，その聞き方が大切である。個々人がそれぞれのライフスタイルを選ぶということについては，賛成である。選ぶ時に，女性は，家事・育児をやらなければならないとか，家庭を守るべきという固定観念があって，内面

化して、自分の理想として考えていくというパターンもあって、そこが問われている。

女性の過度な負担を変えていくという問題認識があった上で、こうした性別にかかわらずということを考えていますか？というような聞き方をしてほしい。そうした前提なしに聞くと、国全体で進めようとしている考え方が見えにくくなると思う。

<会長>

一つの指標を聞く時に、一つの質問だけじゃなくて、いくつか質問をしてみるというように説明が事務局からあったように思うが、どうか。

<事務局>

固定観念の解消については、重要な課題だと思っているので、一つの質問だけではなく、複数の質問をし、県の意図がわかるような質問構成にしていきたいと思う。

<会長>

中学校で女性校長は、1割にも及ばず、小学校の時は、男女ともに算数が好きだが、中学生になると差が出てくるという話がある。そんなところから、校長先生は男性になるものだというバイアスが入ってくる。固定観念の解消は重要なので、いくつかの視点から質問をしていく必要があると思う。

<委員>

6ページのNO.3の育児休業に関連して、「企業内の意識改革がなされるよう取組を強化してほしい。」とありますが、私も強くそう思っている。すでに301人以上の企業の計画策定が義務になっており、その人数以下の企業は、努力義務だったと思う。

だが、来年の4月1日から101人以上の事業者も、努力義務から義務になると思う。そうすると、特に中小企業においては、どういうふうに策定すればいいのかという悩みもでてくる。県においても、企業が計画を立てられるよう人的、経済的なサポートを考えていただきたい。

<会長>

SDGs達成への貢献を記載するかどうかについて、先日、事務局ともお話をさせていただいた。国のみならず、自治体、企業、個人レベルで推進していかないと成果につながらない。ある程度、文章化していかないとわかってもらえないので、できれば、重要な部分は、文言として記載するというのは重要と思う。

ただ、今回は、多くのことを盛り込んでおり、総花的になってもいけないので、キーワードについて、今回は使わない方向で納得するが、今後、計画を具体的に推進する中で、PDCAを意識しながら、取り組んでいただきたい。

<委員>

8 ページ NO.9 の同性パートナーシップ制度についてだが、文言そのものを変えることはできないと思うが、今日の時点で、札幌地裁で「同性カップルの成婚ができないのは憲法違反」という判決が出た。今後、この制度をどう考えるかということを、同性婚を含めて、幅広く議論していく必要がある。

<会長>

資料1，資料2を合わせて、御意見はあるか。

<委員>

資料1の32ページの審議会の成果指標で5審議会を除くということになっているが、国においても、そうした整理はあまりない。ここは、女性が入りにくい審議会であるということはあるが、5審議会を除いてない成果指標も出しておくべきだと思う。

また、5審議会の説明も必要ではないか。

<事務局>

36 ページに参考指標として5審議会を除いてない指標を掲載している。

<委員>

成果指標にも5審議会を除いてない指標を掲載すべきだと思う。

国においても防災会議などを単独で成果指標としている。

やはり、32 ページの成果指標に5審議会を除いてない指標を入れるべき。

<委員>

今の御意見は正しいと思う。特に、防災とか交通安全の分野で女性の視点を入れていくことが重要だと思う。ただ、指標として入れるためには、継続性の観点もある。5審議会においても、女性の比率を高めていくという考え方も入れて整理すべきだと思う。

<会長>

確かに、注釈もなく目標値に「5審議会を除く」とのみ書かれているのでは唐突感がある。

<事務局>

成果指標の継続性の観点から、成果指標としては、5審議会を除いた指標で整理させていただきたい。ただ、5審議会も含めた指標についても併せて年次報告の中で、きちんと確認し、公表していきたい。また、5審議会の内容については、どこかに表記したい。

<委員>

全国の指標と比較できるようにしておかないといけない。

5 審議会を入れた指標を掲載しないというのは、やはりおかしいと思う。

<事務局>

5 審議会を入れた成果指標とせず、実施段階で御説明を十分にしていきたいと考えている。

<事務局>

委員御指摘のとおりであると思う。もともと 15 ページには、考慮が必要な社会情勢の変化の中で、女性活躍や働き方改革と同じ並びで防災を整理しており、決して軽んじているわけではない。

また、この計画が 4 月 1 日からの実施ということで、これから危機管理部門と調整して整理するには、難しい状況がある。ただ、御指摘のとおりであると思うので、先ほど御説明させていただいたように、毎年度作成する年次報告の中で、整理をしていきたい。そうした形で、進捗管理をしていきたいと考えている。

<委員>

具体的な取組の中で、すべての審議会を前提に文言が整理されているので、なぜ、成果指標が 5 審議会を除くのか、どうしても理解ができない。修正がスケジュール的にどうしても難しいのであれば、すべての審議会については、36 ページ参照などとして、対応していただきたい。

また、5 審議会も、防災だけしか出ていないので、他の指標も出していくべきだと思う。

<委員>

実質的に 5 年間で指標をどう変えていくかということが重要なので、修正できる文言があれば、修正するとして、今後、この審議会でも指標をチェックしていくことが重要だ。5 審議会を含めたデータも適切に整理していただきたい。

今回の御指摘は、大変重要な課題なので、今回は、継続性という点で 5 審議会除く成果指標とし、委員の御指摘を 5 年後に申し送りして、改めて、検討する必要がある。

<委員>

資料 1 の 14 ページの「上記⑥」とあるが、「前記⑥」とすべきではないか。

<事務局>

御指摘のとおり修正したい。

<委員>

国の第5次計画では、地方議会の候補者割合を現状の16%から2025年までに35%にするという目標値を掲げている。説明においても地方公共団体との連携ということを記述している。

一方で、県計画において、全く触れていないのはどうなのか。そうした記述が難しいのは承知の上で、今後、どのように考えるのか。お尋ねしたい。

<事務局>

国の計画と県の計画の違いは、国は主として、国会議員が参画してつくる計画、県は知事の部門で策定する計画である。議員は選挙で決定されるものであり、例えば性別であっても特定の者を選んでいくことを目標にすべきではないという考え方のもと、その部分について、この計画では言及していない。

国の段階での議論をしっかりと見ていく、正しい情報をきちんと伝えていく。というのが人権男女共同参画課の役目であるし、知事部局でできる限界でもありと考えている。知事が策定する計画において、そのチェック機能を発揮すべき議会の構成員について言及していくことについては、限界があると考えている。

<委員>

内閣府の局長のお話では、自分たち行政官でもネットワークづくりなど、できることはあるだろうという御見解だった。広島県の議会の現状を踏まえると、議会自ら女性議員を増やす手立てを実行していくのだろうか、不明である。行政としてできることはあると思う。

ただ計画に記述するかどうかは、また、別の問題である。ただ、政治マターだから、行政官としては一切関わらないというのは、違うように思う。計画に記述しなくても、行政官としてできることという観点で、考えていただきたい。

<事務局>

女性議員が増えないという根本原因に、政治の世界に女性はあまり入り込むべきじゃないというような固定的な役割分担意識が男女双方にあるように思う。今回の計画の「性差に係る固定的な意識の解消」という中で、県民代表であるということであれば、人口割合なみの比率になって当然のように思う。そうした考え方のもとで、啓発や取組を進めていきたい。

<委員>

SDGsについて、計画に記述するのが難しいということは理解したが、審議会の中で議論した経緯については、申し送りすべきと考える。

＜会長＞

SDGs について、貢献とか関連性をフォローしていった方がいいという意見があったことを審議会の会議録に記載していただきたい。

＜会長＞

次に答申の添書について、私が作成した案について、御意見をいただきたい。

＜委員＞

最後の段落で、連携・協働について、県民は入らないのか。県民も主体的に考える課題だと思う。修正は可能なのか。

＜事務局＞

修正は可能である。

＜委員＞

今回、会長は、知事に面談しないということなので、やむを得ないが、もし面談できるのであれば、その機会に、今回の指標の中の管理職に占める女性の割合 25%と低く設定することについて、その背景や、今後は力を入れていくことの重要性を説明すべきと思った。

7 会議資料

＜説明資料＞

資料1 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の答申案について

資料2 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))(素案)の審議における意見等への対応について